



沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（水産課）…………… 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課）…………… 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅・2件（水産課）…………… 1

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（子育て支援課）…………… 2
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課）…………… 2

告 示

沖縄県告示第425号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づく規約の設定について同意があった旨の届出が次のとおりあり、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、当該同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認める。

令和 6 年11月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

加入区の名称	漁業の区分	届出人の住所及び氏名
那覇市沿岸加入区	主としてまぐろ一本釣漁業（総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用し、て行う主としてまぐろ一本釣漁業）	那覇市古波蔵1丁目32番10号ブランドール302 西里一 那覇市長田2丁目9番22号トケシマンションB-2 渡慶次満

沖縄県告示第426号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、糸満加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

令和 6 年11月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第427号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、令和2年沖縄県告示第465号で同意の認定をした名護加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和 6 年11月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第428号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、令和2年沖縄県告示第466号で同意の認定をした池間加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和 6 年11月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 6 年11月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 先天性代謝異常等検査機器及びシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県こども未来部子育て支援課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和 6 年 9 月17日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄メディックス株式会社 代表取締役 添田圭介 南風原町字津嘉山1583番地1
- 5 落札金額 38,060,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 6 年 8 月 6 日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和 6 年11月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）城間4丁目店舗 浦添市城間四丁目2396番8ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社N T T西日本アセット・プランニング 福岡県福岡市博多区上川端町13番8号 九州支店長 鈴木信昭
- 3 法第8条第1項の規定による浦添市の意見の概要
店舗建設及び開業にあたり、店舗前市道（城間31号線）及び近隣の市道（城間3号線（港川小学校正門前の道路）並びに学園通り線及び城間牧港線（明治乳業株式会社から泉小公園までの区間の道路））の渋滞対策及び歩行者への安全対策を検討すること。
特に幅員が狭い城間3号線等の生活道路（幅員が6メートル未満）にも渋滞等の影響を及ぼさないよう、対策を検討すること。
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和 6 年11月26日から同年12月26日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階
--	--